

## 第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業 進捗状況一覧 令和3年度(2021年度)

## 基本目標 1

## 地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

「職員のマンパワー」による  
事業である場合、事業名  
に「0予算」と表記

国の地方創生推進交付金・地方創生拠点整備交付金を活用した事業については、  
(※地方創生推進交付金事業・地方創生拠点整備交付金事業)と記載

| 総合戦略記載内容        |                |  | No | 事業名                 | 事業費<br>(千円) | 事業目的・概要  | 実施内容<br>R3(2021)                       | 予算事業<br>担当課 | 担当課   | 関係課                  |
|-----------------|----------------|--|----|---------------------|-------------|--|--|-------------|-------|----------------------|
| 施策の方向性          | 施策             | 取組内容   |    |                     |             |  |  |             |       |                      |
| (1)しごと環境の<br>創出 | 1. 計画的な工業団地の整備 | ① 新規企業の誘致と市内企業の流出防止のため、企業ニーズに適合した新たな工業団地の整備について研究します。  | 1  | 新里支所武井西周辺道路整備事業     | 14,400      | 桐生武井西工業団地周辺の安全で快適な道路体系を確立し、地元住民及び通勤者の利便性の向上を図るため、道路整備を行う。  | 道路改良工事                                 | 新里地域振興整備課   | 商工振興課 | 都市計画課、新里支所地域振興整備課    |
|                 |                |  | 2  | 工業団地の整備(0予算)        | 0           | 企業ニーズに適合した質の高い工業団地の整備に向けて、必要な調査・研究を行う。   | 造成可能な候補地の検討                            | 商工振興課       |       |                      |
|                 | 2. 企業誘致活動の推進   | ① 雇用機会の確保や地域経済の活性化を図るため、首都圏を中心とした企業訪問などを行い、新たな企業を誘致します。<br>② 企業の機能強化に向けた工場の新増設を促進します。  | 3  | 企業立地促進事業            | 7,625       | 新たな雇用の創出と産業の活性化を目指し、企業の立地及び産業の集積を促進するため、各種誘致活動や助成などを行う。  | 誘致活動、企業立地促進助成金の交付                      | 商工振興課       | 商工振興課 |                      |
|                 | 3. 雇用の確保と安定化   | ① 桐生公共職業安定所や桐生地区勤労対策協議会等の関係機関や関係団体と連携し、求人企業と求職者が円滑にマッチングされるよう、求人情報を広く周知するとともに、雇用確保の機会創出に向けた取り組みを推進します。<br>② 勤労者の資質向上と雇用の安定を図るため、事業所等で実施する研修を支援します。 | 4  | 雇用対策補助事業            | 565         | 雇用の安定確保と勤労者の福祉増進のため、桐生公共職業安定所や桐生地区勤労対策協議会等と連携し、各種就労支援などの労働関係行政の円滑な運営を図る。   | 雇用対策事業補助金の交付                           | 商工振興課       | 商工振興課 | 地域づくり課、健康長寿課、福祉課     |
|                 |                |  | 5  | 人材養成事業              | 1,193       | 中小企業の人材養成と産業の振興を図るため、中小企業の経営者や従業員が、市が認定する人材養成機関の研修(通信教育、講師招聘型含む)を受講した際に、同企業に対して補助を行う。                                    | 中小企業人材養成事業補助金の交付                       | 商工振興課       |       |                      |
|                 | 4. 創業・事業承継の促進  | ① 創業支援等事業計画に基づく関係機関との連携の下、創業支援、創業後のサポートを行います。<br>② 桐生商工会議所と桐生信用金庫との包括的連携・協力に関する協定に基づき、円滑な事業承継を推進します。   | 6  | 創業者創出事業             | 21,314      | 創業後間もない事業者を支援するため、事業拠点となるインキュベーションオフィスを運営するとともに、創業希望者からの様々なニーズに対応し、創業者の創出を図るため、「桐生市創業支援等事業計画」に基づき、市内の創業支援機関と連携しながら支援を行う。 | インキュベーションオフィスの運営補助、ビジネスプランの実行、創業促進等の支援 | 商工振興課       | 商工振興課 | 新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課 |
|                 |                |  | 7  | 事業承継の促進(0予算)        | 0           | 中小企業・小規模事業者が今後も事業を継続・発展させていけるように、桐生商工会議所及び桐生信用金庫との包括連携や群馬県、民間事業者等との連携・協力により、事業承継に向けた支援を行う。                               | 関係機関との連携・協力による事業承継の促進                  | 商工振興課       |       |                      |
|                 | 5. 魅力ある商店づくり   | ① 商工会議所、商工会、商店街振興組合等の関係機関と連携し、商店街の魅力を向上する取り組みや空き店舗等を活用した新たな店舗の開設を支援します。  | 8  | 空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業 | 10,000      | 中心市街地等の空き店舗等の利活用を促進し、商店街を中心とした商店の振興及び活性化を図るため、市内中心市街地等の空き店舗等に新規出店する者に対して改修費の補助を行う。                                       | 空き店舗活用型新店舗開設・創業促進事業補助金の交付              | 商工振興課       | 商工振興課 |                      |

|             |                 |   |    |                 |        |  |   |       |       |                      |
|-------------|-----------------|---|----|-----------------|--------|--|---|-------|-------|----------------------|
| (2)地域産業の活性化 | 1. 市内企業の成長支援    | ① 企業の業容拡大に向けた設備投資を支援します。<br>② 国内外での新たな販路を開拓するため、展示会等への出展を支援します。<br>③ 産学官連携の下、新製品・新技術開発を図る企業を支援します。<br>④ 「ものづくりのまち桐生」の卓越した技術や製品を広くPRします。 | 9  | 工場アパート維持管理事業    | 9,128  | 中小企業の育成及び地域経済の発展を図るため、自社資金での新工場建設が困難な小規模企業法人等に対して、工場アパートによる工場の提供を行う。                                 | 桐生市工場アパートの維持管理、入居企業の成長支援                              | 商工振興課 | 商工振興課 | 新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課 |
|             |                 |   | 10 | 工業振興事業          | 15,674 | 機械金属産業や繊維産業等の振興のため、市内企業の技術開発や販路開拓を支援するなどし、経営基盤の強化を図る。  | 新規工房開設補助金・技術開発事業補助金・小規模企業経営改善普及事業補助金・産業活性化対策事業補助金等の交付 | 商工振興課 |       |                      |
|             |                 |   | 11 | 販路拡大支援事業        | 6,298  | 新たな取引先開拓等に繋がりうる各種事業を展開し、優れた技術・製品等を有する市内中小企業の販路開拓・拡大を支援する。  | ビジネスマッチングフェアの開催、東京インターナショナル・ギフト・ショーへの出展、展示会等出展補助金の交付  | 商工振興課 |       |                      |
|             |                 |   | 12 | 産業活性化推進事業       | 2,226  | 地域一体となった「産・学・官・金」の連携体制の中で、新製品・新技術の開発等を行う市内企業等を支援し、地域経済に波及効果をもたらす成功事例の創出を推進する。                        | 桐生市ぐんまDX技術革新補助金の交付、国・県等の公募型補助事業の活用支援等                 | 商工振興課 |       |                      |
|             |                 |   | 13 | 北関東産官学研究会連携支援事業 | 29,350 | 「NPO法人北関東産官学研究会」などの産業支援機関と協働し、地元の企業支援に重点をおいた広域的な産業活性化策を推進する。   | 研究事業・共同研究助成事業補助金の交付                                   | 商工振興課 |       |                      |
|             | 2. 商品開発・販路開拓の支援 | ① 繊維産地「桐生」の総合的な技術を生かした伝統産業の商品開発や販路開拓を支援します。   | 14 | 伝統産業保護育成事業      | 5,277  | 伝統産業である繊維工業の保護・育成の推進を図るため、桐生織物の宣伝や新製品開発、また、新たな販路開拓のための刺繍展をはじめとする展示発表会を行う桐生織物協同組合や桐生刺繍商工業協同組合等の支援を行う。 | 需要開拓事業補助金の交付  | 商工振興課 | 商工振興課 |                      |
|             |                 |   | 15 | 工業振興事業【再掲】      | 15,674 | 機械金属産業や繊維産業等の振興のため、市内企業の技術開発や販路開拓を支援するなどし、経営基盤の強化を図る。  | 新規工房開設補助金・技術開発事業補助金・小規模企業経営改善普及事業補助金・産業活性化対策事業補助金等の交付 | 商工振興課 |       |                      |
|             |                 |   | 16 | 地場産業振興センター事業    | 71,709 | 桐生地域の地場産業振興を図るため、新製品の開発研究や情報の収集提供、相談業務、人材育成等の各種事業を実施する公益財団法人桐生地域地場産業振興センターの運営支援を行う。                  | 運営費・事業費補助金の交付   | 商工振興課 |       |                      |
|             |                 |   | 17 | 販路拡大支援事業【再掲】    | 6,298  | 新たな取引先開拓等に繋がりうる各種事業を展開し、優れた技術・製品等を有する市内中小企業の販路開拓・拡大を支援する。  | ビジネスマッチングフェアの開催、東京インターナショナル・ギフト・ショーへの出展、展示会等出展補助金の交付  | 商工振興課 |       |                      |

|            |                        |  |    |               |        |   |   |         |       |  |
|------------|------------------------|--|----|---------------|--------|---|---|---------|-------|--|
| (3)農林業の活性化 | 1. 農業の担い手の育成・確保        | ① 認定農業者を中心とした農業経営者の育成・確保を図ります。<br>② 農業後継者、新規就農者を支援し、農業の担い手の育成・確保を図ります。<br>③ 経営体の法人化や組織化に向けた取り組みを支援します。           | 18 | 担い手育成事業       | 1,790  | 効率的で安定的な農業経営の担い手を確保するとともに、魅力的な農業環境を整え、就農促進を図るための支援を行う。                                      | 担い手育成に係る補助金の交付                          | 農林振興課   | 農林振興課 | 新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課、農業委員会事務局          |
|            |                        |  | 19 | 経営所得安定対策推進事業  | 2,455  | 効率的で安定的な農業経営を行えるよう、農業経営基盤を強化し、経営の安定化を図るための支援を行う。  | 経営所得安定に係る補助金の交付                         | 農林振興課   |       |  |
|            |                        |  | 20 | 農用地利用集積促進奨励事業 | 540    | 農地利用の集積・集約化により、認定農業者の農地の有効利用を促進するため、農地中間管理事業を利用した農業者へ支援を行う。                                 | 農地利用の集積促進に係る補助金の交付                      | 農林振興課   |       |  |
|            | 2. 魅力的な農産物の生産振興と販売力の強化 | ① 生産振興、高品質化・低コスト化の推進を図ります。<br>② 農産物のブランド化、高付加価値化、6次産業化に向けた取り組みを支援します。  | 21 | 農業振興事業        | 30,084 | 農産物の高品質化・低コスト化・ブランド化や効率的な流通の促進、また、有害鳥獣による農業被害を防止するなどの生産振興事業の支援を行う。                          | 農業振興に係る補助金の交付                           | 農林振興課   | 農林振興課 | 新里地域振興整備課、黒保根市民生活課、黒保根地域振興整備課、農業委員会事務局 |
|            |                        |  | 22 | 新里支所地域活動推進事業  | 4,764  | 新里地域の農業振興により、地域の活性化を図るため、地域おこし協力隊員を活用した地域おこしのための事業を実施する。                                    | 地域おこし協力隊の活動                             | 新里市民生活課 |       |  |
|            | 3. 林業後継者の育成            | ① 林業後継者の育成を支援するとともに、就業環境の改善を図ります。  | 23 | 林業振興事業        | 16,902 | 健全な森林の保全、林業経営の向上に資するため、林業経営者及び各種団体へ補助を行う。   | 森林経営・森林整備に関する補助金の交付                     | 農林振興課   | 農林振興課 | 新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課                   |
|            | 4. 林業振興と林業生産基盤の整備      | ① 群馬県や森林組合等と連携し、流通販売拠点である複合木材市場「桐生木材ヤード」を活用した取り組みを推進します。<br>② 森林環境の整備や林業施策の効率化を図るため、高性能林業機械の導入や林道・作業道等の整備を支援します。 | 24 | 林業振興事業【再掲】    | 16,902 | 健全な森林の保全、林業経営の向上に資するため、林業経営者及び各種団体へ補助を行う。   | 森林経営・森林整備に関する補助金の交付                     | 農林振興課   | 農林振興課 | 新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課                   |
|            |                        |  | 25 | 森林経営管理事業      | 11,600 | 森林環境譲与税を活用し、私有林の森林管理を促進するため、意向調査を行い管理計画を策定するとともに、森林管理に関する補助として市内の山林から低質材を搬出する際の経費に対して補助を行う。 | 森林経営管理意向調査委託、森林情報閲覧システム委託、低質材搬出利用補助金の交付 | 農林振興課   |       |  |

基本目標 2

人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

| 総合戦略記載内容         |                 |  | No | 事業名                | 事業費<br>(千円) | 事業目的・概要   | 実施内容<br>R3 (2021)  | 予算事業<br>担当課 | 担当課                                 | 関係課 |  |           |
|------------------|-----------------|--|----|--------------------|-------------|---|--|-------------|-------------------------------------|-----|--|-----------|
| 施策の方向性           | 施策              | 取組内容   |    |                    |             |   |  |             |                                     |     |  |           |
| (1)シティブランディングの推進 | 1. 理念・方針等の周知啓発  | ① 市民の間にシティブランディングの取り組みを広く普及させるため、シティブランディング戦略の理念・方針等の周知・啓発を行います。   | 26 | 広報広聴事業（魅力発信課）      | 23,042      | 広報紙やホームページ、その他のメディアを利用して市政情報を発信するとともに、本市の魅力発信と活力豊かなまちづくりに向けた助言・指導を行う広報監を設置する。                                     | 広報紙発行、ホームページ管理、ジャンボバレー参加、広報監の設置<br>※新型コロナウイルス感染症の影響により、ジャンボバレーは中止            | 魅力発信課       | 魅力発信課                               |     |  |           |
|                  |                 |  | 27 | シティブランディング事業       | 526         | 都市イメージを向上させ、選ばれるまちになるため、桐生の「持ち味」や「らしさ」を「まちの価値」として活用し、それぞれの人が感じる桐生の魅力をより大きくしていく取り組みを公民連携で戦略的に行う。                   | 公民連携によるシティブランディング戦略に沿った取り組みの展開（セミナー・ワークショップ、若者情報発信）                          | 魅力発信課       |                                     |     |  |           |
|                  | 2. 推進体制の整備・活動支援 | ① 具体的事業の企画立案や情報共有等を行う場を整備するとともに、情報発信体制を構築します。  | 28 | シティブランディング事業【再掲】   | 526         | 都市イメージを向上させ、選ばれるまちになるため、桐生の「持ち味」や「らしさ」を「まちの価値」として活用し、それぞれの人が感じる桐生の魅力をより大きくしていく取り組みを公民連携で戦略的に行う。                   | 公民連携によるシティブランディング戦略に沿った取り組みの展開（セミナー・ワークショップ、若者情報発信）                          | 魅力発信課       | 魅力発信課                               |     |  |           |
| (2)移住・定住の促進      | 1. 移住・定住の促進     | ① 移住・定住を促進するため、桐生での暮らしを応援する様々な取り組みを推進します。<br>② 移住を考える人の希望に応じたマッチングを図るため、空き家・空き地バンクや相談体制の充実を図ります。<br>③ 首都圏で開催される移住相談会をはじめ、メディアを活用するなど、様々な方策できりゅう暮らしの魅力を発信します。 | 29 | きりゅう暮らし応援事業（建築住宅課） | 203,881     | 市外からの転入を促進し、市外への転出を抑制するとともに市内への定住促進を図り、人口減少に歯止めをかけるため、居住を目的として住宅の建築・購入を行う人へ、住宅取得費やリフォーム工事費等の一部を補助する。              | 住宅取得応援助成金・住宅リフォーム助成金の交付  | 建築住宅課       |                                     |     |  |           |
|                  |                 |  | 30 | きりゅう暮らし応援事業（定住促進室） | 25,205      | 人口減少対策と空き家対策の一環として、空き家の利活用や、除却後の跡地の有効活用及び地域の防犯・防災・活性化に寄与するため、空き家をリフォームまたは除却する人に工事費の一部を補助する。                       | 空き家利活用助成金・空き家除却助成金の交付  | 定住促進室       |                                     |     |  |           |
|                  |                 |  | 31 | 移住支援事業             | 3,600       | 東京への人口一極集中は正と地方の担い手不足解消のため、東京圏に在住または通勤している人が地方へ移住して就職、テレワーク又は起業した場合、移住支援金を支給できる国の制度を活用し、桐生市への移住該当者に対して移住支援金を支給する。 | 移住支援金の支給   | 定住促進室       |                                     |     |  |           |
|                  |                 |  | 32 | 黒保根支所過疎対策事業        | 550         | 桐生市過疎地域定住促進条例に基づき、定住促進を支援するため、結婚、出産、新築等の奨励金を交付する。   | 過疎地域定住促進奨励金の交付、全国過疎地域自立促進連盟会費の納付   | 黒保根地域振興整備課  | 建築住宅課、定住促進室、黒保根支所市民生活課、黒保根支所地域振興整備課 |     |  | 新里地域振興整備課 |
|                  |                 |  | 33 | 定住促進事業             | 1,364       | 空き家を利活用した移住・定住の促進を図るため、移住・定住先としての桐生の魅力を積極的に発信するとともに、空き家の利活用を促すための事業を実施する。   | 移住・定住情報の提供、空き家・空き地バンク事業、移住相談や首都圏での魅力の発信<br>※新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏でのイベント等を中止 | 定住促進室       |                                     |     |  |           |
|                  |                 |  | 34 | 黒保根支所地域活動推進事業      | 18,617      | 人口減少、高齢化等が進む本市において、地域外の人材を招致してその定着を図るとともに、若者等の定住及び地域の活性化を促進するため、地域おこし協力隊員を活用した地域おこしのための事業を実施する。                   | 地域おこし協力隊の活動  | 黒保根市民生活課    |                                     |     |  |           |
|                  |                 |  | 35 | 黒保根支所交流促進センター管理事業  | 21,453      | 地域の交流と連携を図るため設置している桐生市黒保根町交流促進センターの有効活用を図るため、新たにリモートワークにも対応できるよう整備し、施設の維持管理及び貸出を行う。                               | 桐生市黒保根町交流促進センターの維持管理・貸出、屋根・外壁・空調改修工事、Wi-Fi設置工事                               | 黒保根地域振興整備課  |                                     |     |  |           |
|                  |                 |  | 36 | 黒保根支所定住促進事業        | 433         | 農林業体験や地域交流等の拠点である桐生市ふるさと探訪ふれあい館を有効活用し、定住促進に向けた取り組みを行う。  | 桐生市ふるさと探訪ふれあい館の維持管理、移住 P R の実施   | 黒保根地域振興整備課  |                                     |     |  |           |

|          |               |  |    |                  |         |  |  |            |                    |                    |
|----------|---------------|--|----|------------------|---------|--|--|------------|--------------------|--------------------|
| (3)観光の振興 | 1. 観光客誘致活動の推進 | ① 新たな観光資源の発掘と既存資源の魅力向上を図りながら、日本遺産や絹遺産などの歴史的文化資産を活用したヘリテージツーリズムや産業観光、近隣市と連携した広域周遊観光を推進します。<br>② 訪日観光客の誘致に向け、観光PRを強化するとともに、多言語に対応したまち歩き観光ガイドの充実を図るなど、インバウンド対策を推進します。 | 37 | 観光推進事業           | 13,493  | 桐生の観光資源を効果的にPRし、国内外からの観光客を誘致することを目的とし、群馬県や観光振興関係団体等と連携を図り、広域的に観光事業を展開する。   | 観光PR事業、観光推進関係団体との連携事業、観光大使事業、新桐生駅レンタサイクル事業、観光ボランティアガイド推進事業、MAYU活用観光事業、みどり市との観光連携事業 | 観光交流課      | 観光交流課、黒保根支所地域振興整備課 | 公園緑地課<br>新里地域振興整備課 |
|          |               |  | 38 | 赤城山観光広域連携事業      | 1,534   | 赤城山周辺の自治体で連携し、赤城エリアの自然環境や地域資源を楽しみながら周遊するサイクルツーリズムやグリーンツーリズムの推進と受入体制の整備づくりを進め、地域活性化を図る。<br>(※地方創生推進交付金事業)   | 広報紙の作成、サイクルツーリズムの実施  | 観光交流課      |                    |                    |
|          |               |  | 39 | 日本遺産活用事業         | 119     | 日本遺産「かかあ天下-ぐんまの絹物語-」の市内にある構成文化財（6箇所）を周知し、活用することで、観光振興等につなげるとともに桐生市の魅力向上を図る。  | 日本遺産めぐりバスツアー、日本遺産講座等   | 観光交流課      |                    |                    |
|          |               |  | 40 | 日本遺産めぐりスタンプラリー事業 | 670     | 群馬県公式アプリ「きぬめぐり」を活用した、日本遺産「かかあ天下-ぐんまの絹物語-」の市内にある構成文化財（6箇所）を中心にめぐる桐生仕様のスタンプラリーを実施する。   | 日本遺産めぐりスタンプラリーの実施  | 観光交流課      |                    |                    |
|          |               |  | 41 | 黒保根支所一般観光事業      | 1,666   | 観光客誘致及び黒保根地域の魅力発信のため、地域の観光資源である温泉設備や桜街道、水源の森等の維持管理を行うとともに、くろほね桜まつり開催の支援や入湯祝還元事業である観光地環境整備事業を行う。  | 観光施設等の維持管理、補助金の交付<br>※新型コロナウイルス感染症の影響により、くろほね桜まつり及びみどり市との連携事業を中止                   | 黒保根地域振興整備課 |                    |                    |
|          | 2. 観光拠点機能の充実  | ① 桐生市観光情報センターを観光まちづくりの拠点とし、情報収集や情報発信機能を強化するとともに、市民が主体の観光まちづくりを推進します。<br>② DMOの視点に立った「観光事業による稼ぐ力を創造する」取り組みや体制づくりを研究します。<br>③ 観光施設の魅力向上を図ります。                        | 42 | 観光施設運営事業         | 16,865  | 観光産業振興による地域経済の発展、まちなかのぎわい創出を目的として、自治会や商店街振興組合のほか、飲食業、製造業、宿泊業、サービス業など様々な事業者と連携し、桐生市の観光物産振興施策の拠点となる施設の運営を行う。また、市民が主体的に実施している観光まちづくり活動を支援し、観光都市の実現を目指す。 | 桐生市観光情報センターの管理及び運営、地域おこし協力隊の活用   | 観光交流課      | 観光交流課、公園緑地課        |                    |
|          |               |  | 43 | 観光物産協会支援事業       | 9,852   | 桐生市の観光資源の開発整備を促進し、広くPRを図るとともに、観光施設及び観光物産品等を紹介・宣伝し、観光客誘致を図り、地域の産業経済の発展に寄与する観光物産事業を円滑かつ効果的に実施することを目的として、（一社）桐生市観光物産協会の支援を行う。                           | 補助金の交付   | 観光交流課      |                    |                    |
|          |               |  | 44 | 桐生が岡遊園地事業        | 165,027 | 桐生市を代表する観光スポット、娯楽施設として、指定管理により桐生が岡遊園地の管理及び運営を行うとともに、入園者が安全で快適に利用できるよう必要な改修を行う。   | 桐生が岡遊園地の指定管理、改修工事  | 公園緑地課      |                    |                    |
|          |               |  | 45 | 桐生が岡動物園事業        | 38,619  | 桐生市を代表する観光スポットであり、市民の憩いの場である桐生が岡動物園の管理（飼育動物の飼料・治療用医薬品等購入のほか、園内の清掃・樹木の管理、施設の維持補修・修繕など）及び運営（動物の飼育・展示、希少動物の繁殖、動物愛護や自然保護に関わる教育普及活動など）を行う。                | 桐生が岡動物園の管理運営   | 公園緑地課      |                    |                    |
|          |               |  | 46 | 桐生が岡動物園整備事業      | 182,134 | 桐生市を代表する観光スポットであり、市民の憩いの場である桐生が岡動物園の魅力を高め、更なる集客力の向上を図るため、新獣舎を建設し、レッサーパンダを導入する。<br>(※地方創生拠点整備交付金事業)   | 新獣舎の建設、レッサーパンダの導入  | 公園緑地課      |                    |                    |

基本目標 3

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

| 総合戦略記載内容                              |                                |   | No   | 事業名                   | 事業費<br>(千円) | 事業目的・概要   | 実施内容<br>R3 (2021)                                   | 予算事業<br>担当課 | 担当課   | 関係課  |
|---------------------------------------|--------------------------------|---|--|-----------------------|-------------|---|---|-------------|---|--|
| 施策の方向性                                | 施策                             | 取組内容  |  |                       |             |   |   |             |   |  |
| (1)結婚・妊娠・<br>出産・育児の切れ<br>目ない支援の充<br>実 | 1. 結婚・妊娠・<br>出産・育児の切れ<br>目ない支援 | ① 婚活支援を行っている団体との連携を図りながら、結婚したい人の希望をかなえるための取り組みを推進します。<br>② 育児不安の軽減や産後うつ、虐待予防を図るため、妊娠・出産・育児の各段階に応じたきめ細かな支援を推進します。<br>③ 母子の健康が確保されるよう、相談や訪問、健診等により、妊娠期から子育て期における支援体制の更なる充実を図ります。<br>④ 子育て世代等の負担軽減につながる施策を推進します。 | 47   | 婚活に対する支援<br>(0予算)     | 0           | 婚活支援団体が円滑に活動できるよう、婚活支援団体と庁内関係課との意見交換の場を設けるとともに、婚活イベント等の効果的な周知を行う。   | 婚活支援団体の活動を支援  | 企画課         | 企画課、子<br>育て支援<br>課、子育て<br>相談課、学<br>校教育課、<br>中央共同調<br>理場 | 福祉課、医<br>療保険課、<br>生涯学習<br>課、黒保根<br>公民館、教<br>育総務課 |
|                                       |                                |   | 48   |                       | 0           | 社会福祉の増進等を図るための事業を円滑かつ効果的に実施するため、桐生市社会福祉協議会の運営補助を行う。   | 社会福祉協議会の活動を支援<br>※新型コロナウイルス感染症の影響により、<br>結婚相談事業は休止中 | 福祉課         |   |  |
|                                       |                                |   | 49   |                       | 0           | 女性の連帯意識を高め、明るく住みよい地域社会をつくるため、女性団体の実践活動と積極的な奉仕活動を推進する。地域や家庭の教育力を高めるため、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの健全育成に努める。   | 桐生婦人団体連絡協議会の活動を支援                                   | 生涯学習課       |   |  |
|                                       |                                |   | 50   | 児童手当支給事務<br>事業        | 1,261,160   | 家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、15歳未満の児童を養育している者に児童手当を支給する。   | 児童手当の支給   | 子育て支援<br>課  |   |  |
|                                       |                                |   | 51   | 施設等利用給付事<br>業（子育て支援課） | 6,158       | 幼児教育・保育に対する負担軽減を図るため、認定こども園の預かり保育や認可外保育施設等の利用料を無償化とする給付を行う。   | 施設等利用費の給付   | 子育て支援<br>課  |   |  |
|                                       |                                |   | 52   | 子ども発達支援事業             | 254         | 発達に課題のある児童が日頃から穏やかに生活ができ、将来的に本人らしく日常生活、社会生活を営むことができるよう、発達障害者支援法に基づき、発達障害の早期発見、早期支援及びライフステージに応じた専門職による継続的な支援を行う。                           | 子ども発達支援の実施  | 子育て相談<br>課  |   |  |
|                                       |                                |   | 53   | 家庭児童相談室運<br>営事業       | 2,078       | すべての子どもとその家庭及び妊産婦等の福祉に関し、必要な実情の把握に努め、情報提供を行い、家庭その他からの相談に応じ、調査及び指導を行うとともにその他の必要な支援に係わる業務を行う。また、子育て世代包括支援センターとの連携を密にして一体的な支援を行い、児童虐待防止に努める。 | 児童虐待防止事業の実施   | 子育て相談<br>課  |   |  |
|                                       |                                |   | 54   | 不妊・不育症治療費<br>助成事業     | 6,696       | 不妊治療・不育症治療には、多額な費用と精神的負担がかかるため、少子化対策の一環として不妊・不育症治療費の一部を助成する。  | 助成金の交付  | 子育て相談<br>課  |   |  |
|                                       |                                |   | 55   | 母子保健支援事業              | 9,234       | 母子保健法及び児童福祉法に基づき、母子の健康の保持及び増進のため、妊娠、出産、育児に関する相談に応じて、個別または集団で必要な指導、助言を行い、母子保健に関する知識の普及のための事業を実施する。   | 妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進に関する包括的な支援                          | 子育て相談<br>課  |   |  |
|                                       |                                |   | 56   | 母子健康診査事業              | 12,235      | 母子保健法に基づき、生涯にわたる健康づくりの基盤となる乳幼児期の保健の充実を図るとともに、虐待予防のため、育児不安やうつ予防への対応に重点を置いて、乳幼児健診を実施する。   | 乳幼児健診の実施  | 子育て相談<br>課  |   |  |
| 57                                    | 施設等利用給付事<br>業（学校教育課）           | 7,474   | 幼児教育・保育に対する負担軽減を図るため、市立幼稚園の預かり保育料や子ども・子育て新制度未移行の幼稚園に通園する児童の保育料等を無償化とする給付を行う。 | 施設等利用費の給付             | 学校教育課       |   |   |             |   |  |
| 58                                    | 補足給付事業                         | 329   | 幼児教育・保育に対する負担軽減を図るため、新制度未移行園の幼稚園に通園する園児の保護者に副食費の補助を行う。                       | 補足給付補助金の交付            | 学校教育課       |   |   |             |   |  |
| 59                                    | しあわせ妊婦健康診<br>査事業               | 40,701  | 将来を担う子どもを産み育てる妊婦の経済的負担の軽減を図るため、妊婦の健康診査費用の一部を負担する。                            | 妊婦健診費用の一部負担           | 子育て相談<br>課  |   |   |             |   |  |

|                    |                 |   |    |   |           |  |   |        |               |
|--------------------|-----------------|---|----|---|-----------|--|---|--------|---------------|
|                    |                 |   | 60 | 養育医療給付事業                                    | 6,474     | 母子保健法第20条に基づき、入院加療を必要とする1歳未満の未熟児に対して、指定医療機関における医療費の自己負担分を給付する。   | 養育医療費の一部支給  | 子育て相談課 |               |
|                    |                 |   | 61 | 予防接種事業                                      | 146,900   | 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施する。  | 定期予防接種（ロタウイルス等）・任意予防接種（おたふく）の実施                                   | 子育て相談課 |               |
|                    |                 |   | 62 | 第3子以降保育料無料化・副食費免除事業<br>(軽減効果額)<br>(約66,114) |           | 保育園・幼稚園などに就園する扶養第3子以降の3歳未満の子どもの保育料を無料化する。また、3歳以上の第3子以降の副食費を免除する。   | 第3子以降の保育料の無料化・副食費免除   | 子育て支援課 |               |
|                    |                 |   | 63 | 就学援助事業（小学校）                                 | 35,766    | 経済的な理由で就学することが困難な小学校の児童の保護者に対し、学用品等学校生活に必要な費用の一部を援助する。   | 就学援助費の支給  | 学校教育課  |               |
|                    |                 |   | 64 | 就学援助事業（中学校）                                 | 34,918    | 経済的な理由で就学することが困難な中学校の生徒の保護者に対し、学用品等学校生活に必要な費用の一部を援助する。   | 就学援助費の支給  | 学校教育課  |               |
|                    |                 |   | 65 | 第3子以降給食費補助事業                                | 617       | 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、市立の小・中学校に通う第3子以降の給食費を無償化するとともに、私立・市外の小・中学校に通う第3子以降の給食費相当額を補助金として交付する。                                | 〔市立学校〕第3子以降給食費の無償化（無償化による効果額33,570千円）、<br>〔私立・市外学校〕第3子以降給食費補助金の交付 | 教育総務課  |               |
|                    |                 |   | 66 | 黒保根町就学奨励事業                                  | 800       | 保護者の負担軽減を図り、過疎地域における教育効果を高めることを目的として、黒保根町に居住し、わたらせ渓谷鐵道を利用して通学している高校生等に対して通学費（定期券代）の補助を行う。                                | わたらせ渓谷鐵道通学費補助金の交付   | 黒保根公民館 |               |
|                    |                 |   | 67 | 黒保根町就学奨励事業                                  | 45        | 休日に部活動に参加するためにデマンドタクシーを利用する黒保根中学校の生徒に対して、乗車料金の補助を行う。   | デマンドタクシー補助金の交付  | 学校教育課  |               |
|                    |                 |   | 68 | 子育て世代等の負担軽減につながる施策の検討（0予算）                  | 0         | 経済的な理由により就学困難な学生を支援するため、また、子育て世代の教育費の負担軽減を図るための施策について検討する。   | 他市の施策等を参考にした研究の実施   | 教育総務課  |               |
| (2)安心して子育てができる環境整備 | 1. 子育て支援サービスの充実 | ① ニーズに応じた幼稚園、保育園、認定こども園の定員数を確保するとともに、質の高い教育・保育を実施します。<br>② 多様化するニーズに対応する子育て支援サービスの展開を図ります。<br>③ 母親が楽しく育児ができるよう、食育指導や仲間づくりの機会の提供、関係機関・団体との連携強化を図ります。 | 69 | 助成事業（子育て支援課）                                | 235,351   | 保護者の仕事と子育ての両立支援の充実、入所児童の処遇改善や安定的な施設運営を図るため、民間の保育所及び認定こども園に対し、病児保育事業、療育支援事業などの委託事業や、保育充実促進事業、延長保育事業、一時預かり事業などの補助事業を実施する。  | 病児保育事業、療育支援事業、保育充実促進事業、延長保育事業、一時預かり事業                             | 子育て支援課 |               |
|                    |                 |   | 70 | 助成事業（子育て相談課）                                | 85,988    | 保護者の仕事と子育ての両立支援の充実、入所児童の処遇改善や安定的な施設運営を図るため、民間の保育所及び認定こども園に対し、地域子育て支援拠点事業の委託事業を実施する。                                      | 地域子育て支援拠点事業   | 子育て相談課 |               |
|                    |                 |   | 71 | 放課後児童クラブ運営事業                                | 267,362   | 児童の健全な育成を図るとともに子育てと仕事の両立を支援するため、保護者が仕事などにより昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後や夏休みなどの長期休暇期間に小学校の余剰教室等を利用して適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブを運営する。 | 放課後児童クラブの運営委託   | 子育て支援課 |               |
|                    |                 |   | 72 | 乳児園等助成事業                                    | 54        | 家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設において一時的に養育・保護する。   | 子育て短期支援事業の実施  | 子育て相談課 |               |
|                    |                 |   | 73 | ファミリーサポートセンター事業                             | 8,678     | 育児や介護の援助を受けたい人と援助をしたい人の相互援助活動を目的とした「桐生ファミリー・サポート・センター」を運営する。   | 桐生ファミリー・サポート・センターの運営委託  | 子育て支援課 |               |
|                    |                 |   | 74 | 保育事業  | 32,502    | 児童福祉法に基づき、保育に必要な児童に対し保育を提供するため、市立保育園4園（相生保育園・広沢南部保育園・みつぼり保育園・黒保根保育園）を運営し、もって児童の健全な育成と保護者への支援を行う。                         | 市立保育園の運営  | 子育て支援課 | 子育て支援課、子育て相談課 |
|                    |                 |   | 75 | 教育・保育給付事業                                   | 2,921,957 | 子ども・子育て支援新制度の実施により、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善等を目的として、保育所及び認定こども園に対し、教育・保育に要する費用を給付する。                    | 保育所及び認定こども園の運営費の給付  | 子育て支援課 |               |

|    |               |  |  |                         |                 |   |  |                         |       |              |       |
|----|---------------|--|--|-------------------------|-----------------|---|--|-------------------------|-------|--------------|-------|
|    |               |  | 76   | 地域子育て支援センター事業           | 418             | 地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を解消し、子どもの健やかな成長を促進することを目的に、乳幼児またはその保護者が相互の交流を行う場所で、子育てについての相談や情報の提供及び助言その他の援助を行う。また、乳幼児またはその保護者が子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、情報提供や相談助言、関係機関との連絡調整等の支援を行う。 | 桐生市子育て支援センターの運営  | 子育て相談課                  |       |              |       |
|    |               |  | 77   | 屋内遊戯施設運営事業              | 8,949           | 天候に左右されることなく親子が集える遊び場を提供するため、また、子育てに悩みや不安を抱え、引きこもりがちな子育て世代の人などに対して、外出・息抜き・交流・相談できる機会、きっかけの場として、屋内遊戯施設を運営する。   | 屋内遊戯施設の運営委託  | 子育て相談課                  |       |              |       |
|    |               |  | 78   | 特定教育・保育施設整備補助事業         | 150,624         | 民間の保育所及び認定こども園に入所している児童が安全で安心して生活できるよう、耐震性が十分でない施設の建替えや耐震改修工事等に対して計画的に支援を行う。  | 耐震性がない等の老朽化した施設の整備   | 子育て支援課                  |       |              |       |
|    | 2. 青少年保護活動の充実 | ① SNS等のインターネット上でいじめやトラブルから青少年を守るため、ネット見守り活動を強化します。 | 79   | いじめ等対策事業                | 1,471           | いじめ防止に係る対策や事例への助言、及び重大事態に係る事実関係の調査審議を行うことを目的に、桐生市いじめ問題専門委員会を開催する。また、いじめや不登校の未然防止を目的に、学校生活での意欲や学級内での満足度、ソーシャルスキル等を測定するQ-U検査を市内の小・中学生（小5～中2）を対象に実施する。                       | 桐生市いじめ問題専門委員会の開催、Q-U検査の実施  | 学校教育課                   | 青少年課  | 学校教育課        |       |
|    |               |  | 80   | 青少年対策事業                 | 6,135           | 青少年の非行防止、健全育成や環境浄化を図るため、関係機関・団体と連携して、子どもの安全確保諸対策、子どもたちへの不審者の声かけ事業に対しての地域巡回啓発、通報活動や通学路等の巡回等の補導活動、ネット見守り活動等を行う。   | 補導活動・相談活動・ネット見守り活動の実施<br>※新型コロナウイルス感染症の影響により、情報モラル講習会（市内全5地区）及び第1回ネット見守り活動委員会研修会（7月予定）を中止  | 青少年課                    |       |              |       |
|    | (3)特色ある教育の充実  | 1. 桐生ならではの特色ある教育の充実                                | ① 自然・歴史・文化・人材など地域の教育資源を活かした、桐生ならではの教育活動の充実を図り、「桐生を好きな子供」の育成を目指す。<br>② 群馬大学と連携した事業等の拡充を図り、幼・小・中の一貫した教育プログラムの創出を目指す。<br>③ 黒保根町の特色ある教育として、これまで行ってきた国際理解教育の更なる充実を図ります。 | 81                      | 黒保根義務教育学校開校推進事業 | 203,067   | 令和4年4月を予定している小・中一一体型の「（仮称）黒保根義務教育学校」の開校に向けて、現小学校校舎の増築工事を始めとする開校準備を行う。  | 校舎の設計業務委託、改修・増築工事等      | 教育総務課 | 学校教育課、黒保根公民館 | 生涯学習課 |
|    |               |  |  | 82                      | 学校教育振興事業        | 5,128   | 教育振興を図るため、各種団体に委託し児童生徒補導や教育調査等を行う。また、地域の教育力を生かすなど、特色ある教育活動を推進し、学校経営の充実を図る。   | 特色ある教育活動の推進等            | 学校教育課 |              |       |
|    |               |  |  | 83                      | サイエンスドクター事業     | 4,968   | 児童生徒の科学への関心を高め、理科の学力向上を図ることを目的に、群馬大学大学院理工学府の大学院生（サイエンスドクター）を学校等へ派遣し、理科授業や教育活動の支援を行う。また、幼児の科学に対する興味関心の芽を育むことを目的に、幼稚園等においてロボットを使用したプログラミング教育の基礎となる体験を行う。 | サイエンスドクターによる教育活動支援・体験活動 | 学校教育課 |              |       |
| 84 |               |  |  | 織物体験事業                  | 791             | 小学生が郷土桐生の良さを学ぶために、市の伝統産業である桐生織について講話を聞き、手織り体験を通して伝統技術を知る。   | 小学生への織物の説明・手織り体験<br>※新型コロナウイルス感染症の影響により、手織り体験は中止、代替策を検討中   | 学校教育課                   |       |              |       |
| 85 |               |  |  | 外国語教育指導事業               | 104,322         | 外国語教育の充実を図るため、外国語授業の補助として「外国語指導助手（ALT）」、ALTや教師を巡回指導する「外国語指導員」を配置する。   | 外国語指導助手・外国語指導員の配置  | 学校教育課                   |       |              |       |
| 86 |               |  |  | 中学生海外派遣事業               | 0               | 海外文化を理解し国際感覚を身に付けた将来世界で活躍できる日本人の育成につなげるため、現地中学生等との交流を目的に、姉妹都市であるコンバス市に中学生を派遣するなどの交流活動を行う。   | 中学生の短期海外派遣等の交流活動の実施<br>※新型コロナウイルス感染症の影響により中止、代替策を検討中   | 学校教育課                   |       |              |       |
| 87 |               |  |  | 黒保根町西町インターナショナルスクール交流事業 | 808             | 国際理解教育の推進を図るため、黒保根小学校・中学校と姉妹校提携している西町インターナショナルスクールと、農業体験やホームステイなどのさまざまな交流事業を実施する。   | 小・中学校の交流事業の実施<br>※新型コロナウイルス感染症の影響により、1学期の③事業が中止、2学期以降は検討中  | 黒保根公民館                  |       |              |       |
| 88 |               |  |  | 黒保根町国際理解推進事業            | 5,260           | 国際理解教育の推進を図るため、専任の外国人英会話講師を配置し、黒保根保育園での保育活動、黒保根小学校・中学校での英会話教室など、年間を通じた保育園から小・中学校までの一貫した英語活動を行う。   | 外国人の専属英会話講師委託、中学生の「キャリア教育」の実施  | 黒保根公民館                  |       |              |       |

|                 |   |                      |                   |  |  |  |       |             |              |
|-----------------|---|----------------------|-------------------|--|--|--|-------|-------------|--------------|
| 2. 学校・地域との連携の推進 | ① 学校・地域との連携により、各小学校区において放課後子供教室を設置し、地域における子育て環境の充実を図ります。<br>② 産・学・官・民の連携により、子どもに発見の喜びと感動を提供し、世界をリードする人材の育成と、未来社会構築を視野に入れた教育プログラムを実践している未来創生塾を引き続き支援するほか、未来創生塾のプログラムの一部を小学校で実施するなど、より多くの子どもに体験学習を提供する取り組みを推進します。 | 89                   | 子どもがつくるまちミニきりゅう事業 | 1,000  | 小学生を対象に、桐生青年会議所と連携し、子どもたちが「桐生で働き、桐生に住みたい！」と考える職業体験イベント「子どもがつくるまち ミニきりゅう」を開催する。   | 職業体験イベント「子どもがつくるまち ミニきりゅう」の開催                                | 青少年課  | 生涯学習課       | 学校教育課、黒保根公民館 |
|                 |   | 90                   | 放課後子供教室事業         | 3,484  | 小学校区において、放課後や休業日等に安全に安心して活動する拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達に学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流の機会を提供することにより、子ども達が地域の中で、心豊かに育まれる環境づくりを推進する。 | 各小学校での放課後子供教室の開催（11か所）<br>※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定より遅れたものの順次開催 | 生涯学習課 |             |              |
|                 |   | 91                   | 未来創生塾支援事業         | 4,351  | 群馬大学理工学部と地元企業、市民団体などと連携して子どもの夢と感性を育むことを目的とした特別教育プログラム「未来創生塾」の活動を支援する。  | 補助金の交付、活動の支援   | 生涯学習課 |             |              |
| (4)教育研究・相談機能の充実 | 1. 教育研究・研修の充実   | 92                   | 教職員研修事業           | 45   | 教職員の資質向上を図るため、研修講座や課題研究の企画運営を行う。   | 研修講座の企画・運営、課題研究の推進、研究報告書の発行・報告会の実施                           | 学校教育課 | 学校教育課、教育総務課 |              |
|                 |   | 93                   | 総合教育センターの検討（0予算）  | 0  | 教育課題の解決、及び教育研究・研修の充実等を推進するため、教育研究所等の既存教育施設の機能を集約した総合教育センターを開設し、教育基盤の充実を図る。   | 設置場所確定に向けた調整、概算事業費の算出等の実施                                    | 教育総務課 |             |              |
|                 | 2. 教育相談の充実  | 94                   | 教育相談事業            | 290  | 不登校及び登校渋りの児童生徒の学校復帰（社会復帰）を目指し、生活・学習支援や、保護者・教職員に向けて教育相談や研修を行う。  | 教育相談の実施、教育相談研修の充実、適応指導教室の運営                                  | 学校教育課 | 学校教育課、教育総務課 |              |
| 95              |   | 総合教育センターの検討（0予算）【再掲】 | 0                 | 幅広い分野の教育相談機能の更なる充実を図るため、教育研究所等の既存教育施設の機能を集約した総合教育センターを開設し、教育相談窓口のワンストップ化を推進する。 | 設置場所確定に向けた調整、概算事業費の算出等の実施  | 教育総務課  |       |             |              |

基本目標 4

広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

| 総合戦略記載内容                    |                          |   | No  | 事業名               | 事業費<br>(千円) | 事業目的・概要   | 実施内容<br>R3 (2021)                         | 予算事業<br>担当課 | 担当課            | 関係課                        |
|-----------------------------|--------------------------|---|-----|-------------------|-------------|---|---|-------------|----------------|----------------------------|
| 施策の方向性                      | 施策                       | 取組内容  |     |                   |             |   |   |             |                |                            |
| (1)安全・安心で<br>住みやすい環境づ<br>くり | 1. 地域防災力の<br>向上          | ① 出前講座や防災講演会等の活用による地域防災意識の啓発を図り、自主防災組織などの地域防災体制を構築します。<br>② 防災に関する専門家の指導を仰ぎながら、地域住民と連携し、土砂災害対象地域における避難計画を更新するとともに、洪水時の自主避難計画、地区防災計画などの策定について研究します。  | 96  | 自主防災事業            | 1,340       | 地域防災力の向上を図り、自発的な防災活動を促進するため、自主防災組織が実施する防災訓練その他の防災事業を補助金の交付等を通じ支援する。                                 | 防災アドバイザー委託、自主防災事業補助金等の交付                  | 防災・危機管理課    | 防災・危機管理課、学校教育課 | 土木課、建築指導課、消防総務課、予防課、警防課    |
|                             |                          |   | 97  | 防災教育の充実           | 0           | 小・中学校において、現在実施している火災や地震対策を中心とした避難訓練に加え、学校の立地状況に応じた洪水や土砂災害等の対応についても学ぶため、外部講師を招聘して児童生徒等に対する防災教育を実施する。 | 新たな避難訓練の在り方に関する研究と実践<br>※県事業として実施         | 学校教育課       |                |                            |
|                             | 2. 地域包括ケ<br>アの推進         | ① 地域包括支援センターの相談機能等を強化し、個々の高齢者のニーズに応じた支援体制の充実を図ります。<br>② 生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置などを通じて、地域課題の的確な把握と新たな担い手やサービスの創出を図ります。<br>③ 在宅医療介護連携センターきりゅうを中核とする、医療・介護の連携ネットワークの強化を図ります。<br>④ 認知症地域支援推進員を中心とする地域のネットワークの強化、認知症初期集中支援チームの機能強化などを通じて、認知症の人を地域全体で見守り、支えるしくみの確立を図ります。 | 98  | 地域包括支援センター運営事業    | 176,182     | 高齢者の心身の健康保持と生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う機関として、市内8か所に設置する地域包括支援センターの運営を委託する。                             | 地域包括支援センターの運営委託                           | 健康長寿課       | 健康長寿課          | 福祉課、医療保険課、新里市民生活課、黒保根市民生活課 |
|                             |                          |   | 99  | 地域ケア会議運営事業        | 1,070       | 要支援認定者等に対して、生活機能の維持向上を図り、自立した生活ができるよう支援を行う。   | 専門職による地域ケア会議の開催                           | 健康長寿課       |                |                            |
|                             |                          |   | 100 | 地域自立生活支援事業        | 13,927      | 高齢者の自立した生活を支援するための諸事業を実施する。   | 配食サービス、シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）、認知症サポーターの養成等   | 健康長寿課       |                |                            |
|                             |                          |   | 101 | 生活支援体制整備事業        | 12,302      | 生活支援コーディネーターの配置や住民主体による協議体の設置・開催等を通じて地域における支え合いのしくみづくりを推進する。  | 生活支援コーディネーターの配置、地域支え合い推進協議体の設置・開催         | 健康長寿課       |                |                            |
|                             |                          |   | 102 | 在宅医療・介護連携推進事業     | 7,659       | 医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するための支援を行う。                        | 在宅医療・介護の連携推進のための事業（社会資源の把握、地域課題の抽出、相談支援等） | 健康長寿課       |                |                            |
|                             |                          |   | 103 | 認知症総合支援事業         | 7,990       | 認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援を行う。   | 認知症初期集中支援チームの設置等                          | 健康長寿課       |                |                            |
|                             | 3. 介護予防・<br>重度化防止の推<br>進 | ① 生き生き市役所出前講座や介護予防教室などを通じて、介護予防の普及促進を図ります。<br>② 地域における介護予防の普及促進の担い手として介護予防サポーターを養成するとともに、介護予防を目的とする集いの場の充実を図ります。<br>③ 介護予防・重度化防止の視点から、多様な主体による介護予防・生活支援サービスの充実を図ります。  | 104 | 介護予防普及啓発事業        | 4,091       | 介護予防の普及を目的に、高齢者向けの介護予防教室などを実施する。  | にっこり楽々教室、脳いきいき教室、口から健康アマガラム、ふれあい生き生きサロン等  | 健康長寿課       | 健康長寿課          | 福祉課、新里市民生活課、黒保根市民生活課       |
|                             |                          |   | 105 | 地域介護予防活動支援事業      | 1,393       | 介護や介護予防にかかわるボランティア活動等を促進するための制度を推進する。   | 高齢者ボランティアポイント事業委託、介護予防サポーター養成研修           | 健康長寿課       |                |                            |
|                             |                          |   | 106 | 介護予防サービス事業        | 429,990     | 介護予防・重度化防止の推進を目的として、介護予防・生活支援サービス事業（要支援認定者等を対象とした訪問・通所型サービス等）を実施する。                                 | 介護予防・生活支援サービス事業（訪問・通所型サービス等）の実施           | 健康長寿課       |                |                            |
|                             |                          |   | 107 | 介護予防ケアマネジメント事業    | 47,366      | 介護予防・生活支援サービスの利用者に対し、それぞれの置かれている状況に応じた適切なマネジメントを提供する。   | サービス利用者へのケアマネジメントの実施                      | 健康長寿課       |                |                            |
|                             |                          |   | 108 | 地域リハビリテーション活動支援事業 | 180         | 地域における介護予防の取組を機能強化するため、通いの場等へのリハビリテーション専門職の関与を促進する。   | リハビリテーション専門職の派遣                           | 健康長寿課       |                |                            |

|                    |   |     |                   |         |   |   |       |       |
|--------------------|---|-----|-------------------|---------|---|---|-------|-------|
| 4. 生活習慣病<br>予防の推進  | ① 各種がん検診、特定健康診査などの周知と受診しやすい環境整備を行い、受診率の向上を図ります。<br>② 市民の健診結果等のデータを分析することにより、健康課題を把握し健康管理のための施策に反映します。 | 109 | 疾病予防費             | 20,273  | 高齢化や生活習慣の変化により、市民がかかる疾病のうち生活習慣病の占める割合が高まっていることから、生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図るため、健康教育、健康相談、健康診査を実施するとともに、人間ドック検診費の一部を助成する。  | 人間ドック検診費の助成、糖尿病性腎症重症化予防事業・100点チャレンジ事業等の実施     | 健康長寿課 | 健康長寿課 |
|                    |   | 110 | 特定健康診査事業          | 103,520 | 高齢者医療確保法第20条の規定に基づき、早期に異常を発見して生活習慣の改善を促すため、また、適切な治療に結びつけることで、生活習慣病を予防するとともに医療費の適正化を図るため、生活習慣病の原因であるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を実施する。                                  | 特定健康診査の実施                                     | 健康長寿課 |       |
|                    |   | 111 | がん検診事業            | 122,471 | 各種がんの早期発見・早期治療により、個人の生命を守るとともに健康寿命の延伸を図るため、また、適切な医療に結びつけ、重症化による医療費の削減を図るため、集団検診及び個別検診を実施する。   | 各種がん（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん等）検診の実施            | 健康長寿課 |       |
|                    |   | 112 | 健康診査事業            | 7,826   | 市民がかかる疾病のうち生活習慣病の占める割合が高まっていることから、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るため、各種健康診査を実施する。   | 健康増進法健診・若年層健診・肝炎ウイルス検診・歯周病検診等の各種健康診査の実施       | 健康長寿課 |       |
|                    |   | 113 | 後期高齢者健康診査事業       | 97,302  | 後期高齢者の健康保持・増進を目的として、後期高齢者を対象とした健康診査を実施する。   | 後期高齢者の健康診査の実施                                 | 健康長寿課 |       |
|                    |   | 114 | 後期高齢者人間ドック検診費助成事業 | 6,224   | 群馬県後期高齢者医療制度に加入し、目付保険料を完納している人に対して、希望により、人間ドックに係る費用の一部助成を行う。  | 後期高齢者の人間ドック検診費用の一部助成                          | 健康長寿課 |       |
|                    |   | 115 | 健康教育事業            | 816     | 生活習慣病の予防、健康増進について正しい知識の普及を図ることにより、「自らの健康は自らが守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進に資することを目的として健康教育を実施する。  | 講話やウォーキング教室等による歩く健康づくりの推進                     | 健康長寿課 |       |
|                    |   | 116 | 健康づくり事業           | 2,766   | 生涯を通じて健康の保持増進を図るため、健康寿命の延伸をめざした桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生21」、桐生市食育推進計画、桐生市歯科口腔保健推進計画を推進する。また、健康増進に不可欠な食生活の改善を推進するため、食生活改善推進員（ヘルスマイト）の養成や食生活改善推進協議会の活動を支援するなど健康づくり運動を推進する。 | 桐生市健康増進計画「元気織りなす桐生21」の推進、ヘルスマイトの育成、食生活改善活動の支援 | 健康長寿課 |       |
| 5. 生活習慣病<br>の重症化予防 | ① 生活習慣に起因する、糖尿病、高血圧などの生活習慣病の重症化予防に取り組みます。<br>② 糖尿病性腎臓病予防プログラムに基づく、重症化予防対策を推進します。                      | 117 | 特定保健指導事業          | 3,926   | 高齢者医療確保法第24条の規定に基づき、特定健康診査の結果からメタボリックシンドロームの予備群あるいは該当となった者に対して、生活習慣の改善などを旨として特定保健指導を実施する。   | 特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）の実施                       | 健康長寿課 | 健康長寿課 |
|                    |   | 118 | 疾病予防費【再掲】         | 20,273  | 高齢化や生活習慣の変化により、市民がかかる疾病のうち生活習慣病の占める割合が高まっていることから、生活習慣病を予防し健康寿命の延伸を図るため、健康教育、健康相談、健康診査を実施するとともに、人間ドック検診費の一部を助成する。  | 人間ドック検診費の助成、糖尿病性腎症重症化予防事業・100点チャレンジ事業等の実施     | 健康長寿課 |       |

|                     |   |   |                       |                      |  |  |   |               |            |                      |
|---------------------|---|---|-----------------------|----------------------|--|--|---|---------------|------------|----------------------|
| (2)将来を見据えた計画的なまちづくり | 1. 持続可能な都市の形成                                   | ① 桐生市コンパクトシティ計画に基づき、市街地に都市機能と居住を誘導する施策を総合的に推進します。   | 119                   | コンパクトシティ計画推進事業（0予算）  | 0  | 人口減少・少子高齢化が進行している中でも持続可能な都市を形成するため、桐生市コンパクトシティ計画に基づき、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けた施策を推進する。                        | 誘導区域外における行為に対する届出、調整、指導等の実施。都市機能誘導区域への都市機能の誘導、居住誘導区域への居住の誘導のための施策の推進。 | 都市計画課         | 都市計画課      | 新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課 |
|                     | 2. 中心市街地活性化の推進                                  | ① 中心市街地の空き店舗等を活用し、リノベーションを進める民間団体との連携を図りながら、中心市街地活性化を推進します。<br>② 商店街の活性化に向けた商店街団体等の自主的な活動を支援します。<br>③ 商工会議所や商店連盟協同組合などの関係者をはじめ、様々な分野の方々との意見交換の場を設け、中心市街地再生に向けた方向性について検討します。 | 120                   | 商業振興事業               | 2,800  | 商店街の活性化を図るため、商店街団体等が実施する事業等に対して補助を行う。  | 商店街活性化支援事業費補助金・商店街活性化イベント事業補助金の交付                                     | 商工振興課         | 商工振興課      | 都市計画課                |
|                     |   |   | 121                   | 中心市街地再生に向けた協議（0予算）   | 0  | 関係者との意見交換の場を設け、その意見を踏まえた中心市街地の活性化の取り組みを検討し、実施につなげていく。  | 関係者との意見交換、取組の検討   | 商工振興課         | 商工振興課      | 都市計画課                |
|                     | 3. 歴史まちづくりの整備                                   | ① 歴史的風致維持向上計画に基づき、市民の歴史まちづくりに対する意識の向上を図るとともに、歴史的風致形成建造物の指定や重要伝統的建造物群保存地区とその周辺の環境整備を推進します。   | 122                   | 歴史まちづくり整備事業          | 46,936                                       | 桐生市が持つ固有の歴史的環境の保全・継承を行い、歴史を生かしたまちづくりを推進する。   | 桐生市歴史的風致維持向上計画の実施、歴史的風致維持向上施設の整備、桐生市歴史まちづくり推進協議会の運営                   | 都市計画課         | 都市計画課      | 観光交流課                |
|                     | 4. 歴史的風致を活用したまちづくりの推進                           | ① 重要伝統的建造物群保存地区の歴史的な環境を適切に継承していくため、伝統的建造物の保存修理を支援するとともに、防災対策に取り組みます。<br>② 重要伝統的建造物群保存地区の伝統的建造物を活用し、地域の活動拠点となる施設を整備します。  | 123                   | 重要伝統的建造物群保存地区保存整備事業  | 1,129  | 重要伝統的建造物群保存地区の歴史的環境を適切に保存・継承していくため、建物所有者と協議を重ねながら、伝統的建造物の保存修理を継続的に実施する。また、重伝建地区の防災計画に基づき、火災対策など地区の防災対策に取り組む。 | 重伝建地区としての特性を生かした整備の推進、伝統的建造物等の修理、修景事業・防災対策事業の実施                       | 観光交流課         | 観光交流課      | 都市計画課                |
|                     |   |   | 124                   | 重伝建公開施設整備事業          | 12,834                                       | 重伝建地区における町並み保存など様々な取り組みへの対応を見据え、地区での活動（調査、研修、町並み見学等）を目的とした住民や来訪者の利便に資する地区の拠点となる施設として「（仮称）重伝建地区公開活用施設」の整備を行う。 | 保存修理工事の実施設設計委託  | 観光交流課         | 観光交流課      | 都市計画課                |
|                     | 5. 温暖化対策の推進                                     | ① 環境先進都市の実現に向け、桐生市環境先進都市将来構想に基づく取り組みを推進します。<br>② 国の動向等に注視しながら、新エネルギーの導入や省エネルギー活動を推進し、環境と調和した低炭素型のまちづくりを目指します。   | 125                   | 環境都市推進事業             | 6,536  | 「桐生市環境先進都市将来構想」の実現に向け、産学官民が一体となって本市の地域特性を生かした環境施策を推進するとともに、地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガス排出量の削減に向けた事業を実施する。           | 環境先進都市の実現に向けた各施策の推進・進捗管理、環境都市推進補助金の交付、桐生市観光情報センター設置EV充電器の維持管理等        | 環境課           | 環境課        |                      |
|                     |   |   | 126                   | 黒保根支所道の駅管理事業         | 779  | 黒保根町を訪れる人々に休憩場所を提供し、市の観光情報の発信等を行う道の駅「くろね・やまびこ」の維持管理を行う。また、低炭素社会の実現に向けて、敷地内に設置しているEV充電器の維持管理を行う。              | 施設・EV充電器等の維持管理  | 黒保根地域振興整備課    | 黒保根地域振興整備課 |                      |
|                     | 6. スポーツ施設の充実                                    | ① スポーツを振興し、市民の健康増進を図るため、老朽化したスポーツ施設を計画的に整備します。  | 127                   | 市民体育館整備事業            | 129,811                                      | 老朽化した市民体育館の建て替えを行い、市民が安心して安全に利用できるスポーツの拠点となるよう、新体育館の整備を行う。   | 旧市民体育館解体後の駐車場整備工事   | スポーツ・文化振興課    | スポーツ・文化振興課 |                      |
|                     | 7. 公共施設マネジメントの運営                                | ① 人口減少と財政的制約の下、施設の老朽化という課題に対応しつつ、一定の公共サービスの質を維持するため、桐生市公共施設等総合管理計画に基づき、総合的かつ計画的な公共施設のマネジメントを推進します。  | 128                   | 公共施設等総合管理計画推進事業（0予算） | 0  | 人口減少と財政的制約の下、進行する施設の老朽化という課題に対応しつつ、一定の公共サービスの質を維持するため、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の最適な配置及び老朽化した公共施設等の整備を計画的に推進する。   | 公共施設等総合管理計画に基づく施設整備の推進  | 企画課           | 企画課        | 総務課、財政課              |
| 8. 用途廃止後の施設の有効活用    | ① 用途廃止した学校や市営住宅等の有効活用を図るため、跡利用をまちづくりの観点から検討します。 | 129   | 学校施設等跡利用検討事業（0予算）     | 0                    | 適正配置に伴い閉校となる学校の敷地及び施設を有効活用するため、利活用について検討を行う。 | 検討委員会の開催等  | 企画課   | 企画課           |            |                      |
|                     |   | 130   | 遊休資産等の有効活用に向けた検討(0予算) | 0                    | 遊休資産となっている財産の現状を把握し、売却等を積極的に行い、市の財源確保に努める。   | 遊休財産の現状把握及び、売却準備   | 財政課   | 企画課、財政課、建築住宅課 |            |                      |
|                     |   | 131   |                       | 0                    | 用途廃止後の市営住宅用地を普通財産とし、売却等も視野に入れた跡地利用を検討する。     | 用途廃止後の市営住宅用地の跡地利用に係る検討   | 建築住宅課   | 建築住宅課         |            |                      |

|                    |                       |  |     |                        |         |  |   |         |         |                             |
|--------------------|-----------------------|--|-----|------------------------|---------|--|---|---------|---------|-----------------------------|
| (3)地域連携の推進と交通基盤の整備 | 1. 地域連携の推進            | ① 両毛広域都市圏内市町と緊密な連携を図りながら、効率的で機能的な広域行政を展開します。<br>② 市民サービスの維持・向上を図るため、広域的視点に立った新たな都市間連携を推進します。   | 132 | 広域連携事業                 | 19      | 効率的で機能的な広域行政を展開するため、構成自治体と連携し、両毛広域都市圏総合整備推進協議会の運営を行う。また、みどり市との連携をより緊密にし、地域の均衡・発展を図るとともに、両市の市民が享受するメリットを最大化することを目的に桐生・みどり未来創生会議を共同設置し、共同で運営を行う。 | 両毛地域交流イベント等の実施、第2期桐生・みどり未来創生会議を開始                               | 広域連携推進室 | 広域連携推進室 | 秘書室                         |
|                    |                       |  | 133 | 広域連携事業（0予算）            | 0       | 住民サービスの向上や効率的な行政運営を目的として、新たな地域間連携事業について検討・推進する。  | 地域間連携事業の検討・推進   | 広域連携推進室 |         |                             |
|                    | 2. 北関東自動車道へのアクセス道路の整備 | ① 群馬県と連携し、桐生伊勢崎線、渡良瀬幹線道路、太田桐生線バイパスの早期完成に向けた取り組みを推進します。   | 134 | 北関東自動車道アクセス道路整備事業（0予算） | 0       | 北関東自動車道へのアクセスの向上を図るため、群馬県など関係機関と連携し、アクセス道路の整備を推進する。  | 群馬県と連携して円滑な事業推進を図るとともに、地元調整など必要な事業協力の実施                         | 都市計画課   | 都市計画課   |                             |
|                    | 3. 幹線道路の整備            | ① 広域アクセス機能を強化するとともに、交通渋滞を解消し、利便性を向上するため、本町線、赤岩線、幸橋線、錦琴平線等の幹線道路を整備します。<br>② ゆとりある歩行者空間の整備と街路樹やグリーンベルトの整備を進め、沿道空間との一体性に配慮した良好な景観の創出を図ります。                        | 135 | 中通り大橋線周辺整備事業           | 3,145   | 中通り大橋線4車線全線開通に伴う市街地の内環状道路・周辺道路の整備を行う。  | 地元調整などを実施   | 都市計画課   | 都市計画課   | 土木課、新里地域振興整備課、黒保根地域振興整備課    |
|                    |                       |  | 136 | 赤岩線整備事業                | 64,546  | 歩行者の安全や円滑な交通の確保につなげるため、群馬県の協力の下、都市計画道路赤岩線（堤町三丁目から宮前町一丁目まで）の拡幅整備を実施し、経費の一部を負担するとともに、用地買収及び物件補償を行う。  | 用地買収、支障物件移転補償、県事業に伴う負担金の支出                                      | 都市計画課   |         |                             |
|                    |                       |  | 137 | 赤岩線周辺整備事業              | 9,000   | 通学路において、歩行者及び自転車の安全を確保するため、道路拡張工事を行う。  | 改良工事  | 土木課     |         |                             |
|                    |                       |  | 138 | 新桐生駅周辺整備事業             | 4,500   | 市の玄関口としてふさわしい景観形成と交通結節点としての機能強化を図るため、また、駅利用者や歩行者の安全を確保するため、群馬県の協力の下、新桐生駅前広場及び都市計画道路本町線の整備を実施し、経費の一部を負担する。                                      | 県事業に伴う負担金の支出  | 都市計画課   |         |                             |
|                    | 4. 鉄道利用の促進            | ① 市内4鉄道の沿線自治体・鉄道事業者・市民がそれぞれ連携し、啓発活動を行うことにより、マイルール意識の醸成を図ります。<br>② 鉄道事業者と連携し、駅および周辺施設のバリアフリー化やパーク・アンド・ライド用の駐車場等を整備します。<br>③ 上毛電気鉄道とわたらせ渓谷鐵道の経営安定に向け、適切な支援を行います。 | 139 | 軌道交通対策事業               | 92,559  | 鉄道利用の促進・活性化及び鉄道事業者の経営安定のため、JR両毛線・東武鉄道・上毛電気鉄道・わたらせ渓谷鐵道の啓発・要望活動や運行補助などを行う。   | 鉄道の運行維持活性化、協議会等の負担金、補助金の交付、拠出金の支出等                              | 広域連携推進室 | 広域連携推進室 |                             |
|                    |                       |  | 140 | 鉄道駅バリアフリー化事業【補正予算事業】   | 70,000  | 利用者の利便性向上を図るため、新桐生駅のバリアフリー化（エレベーターの設置等）を行う東武鉄道に対して、経費の一部補助を行う。   | 鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金の交付   | 広域連携推進室 |         |                             |
|                    |                       |  | 141 | 沿線地域の活性化に向けた検討（0予算）    | 0       | 鉄道沿線地域の活性化と交流人口の増加を図るため、鉄道を活用したまちなか観光への誘導や移住促進について検討を行う。   | 沿線自治体等で構成される各種協議会での検討・推進  | 広域連携推進室 |         |                             |
|                    | 5. バス交通網の充実           | ① 将来を見据え持続可能な公共交通体系の構築を目指し、地域特性や利用者ニーズに対応したバス交通システムの確立を進めるとともに、受益者負担の明確化などにより運営の健全化を図ります。<br>② 路線バスを補完する新たな移動手段の導入など、市民の移動手段の確保に向けた方向性について検討します。               | 142 | バス交通対策事業               | 150,772 | 路線バス及びデマンドタクシーを持続可能な公共交通として維持していくために、おりひめバス・予約制おりひめ・新里町デマンドタクシー・黒保根町デマンドタクシーの運行に対する補助を行う。また、バス交通に関する各推進事業を実施する。                                | 運行費補助、車両購入、運転免許証返納に係る市路線バス等無料乗車券交付、群馬大学理工学部学生サポート事業、おりひめバス路線見直し | 広域連携推進室 | 広域連携推進室 | 新里市民生活課、黒保根市民生活課、黒保根地域振興整備課 |
|                    |                       |  | 143 | 移動手段に関する検討（0予算）        | 0       | 路線バスを補完する、地域における自主性と移動コストの負担を前提とした地域内交通システムの形成について調査研究、検討を行う。  | 地域における自主性と移動コストの自己負担を前提とした地域内交通システム構築への協力体制を整備                  | 広域連携推進室 |         |                             |